

# 倉吉市教育に関する施策の大綱

～豊かな心を持ち、個性を発揮する人づくり～

鳥取県倉吉市

平成 27 年 5 月

## はじめに

教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化等教育委員会制度の抜本的な改革を行うため、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。改正された法律では、新たに市長と教育委員会で構成される総合教育会議の設置が義務付けられ、この総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して、教育の振興に関する施策の大綱を策定することとされました。

倉吉市教育委員会では、平成23年2月に第1期倉吉市教育振興基本計画を策定、平成23年度から27年度までの5箇年の重点的に取り組むべき施策を示し、毎年の重点施策実施計画により、施策の推進を図っているところです。

倉吉市の自然・風土・歴史・文化の中で、豊かで健やかな心身を育み、一人一人の個性や能力を発揮し、地域に誇りと愛着を持ち、幅広く交流し、倉吉の発展に寄与する人づくりをめざした、第1期倉吉市教育振興基本計画の教育理念「豊かな心を持ち、個性を発揮する人づくり」の方針を明確にし、その実現に向けた総合的・計画的な推進を図るため、このたび教育に関する施策の大綱を策定しました。

平成27年5月

倉吉市長 石田 耕太郎

### <目次>

	ページ
1 倉吉市の教育理念	1
2 重点施策	
(1) 学校教育	1
(2) 社会教育	3
3 大綱の対象期間	5

## 1 倉吉市の教育理念

### 豊かな心を持ち、個性を発揮する人づくり

倉吉市の自然・風土・歴史・文化の恩恵に浴して、豊かで健やかな心身を育み、一人一人の個性や能力を発揮し、地域に誇りと愛着を持ち、幅広く交流し、倉吉の発展に寄与する人づくりをめざし、「豊かな心を持ち、個性を発揮する人づくり」を倉吉市の教育理念と定めます。

#### 【教育目標】

- ・ 幅広い知識を身に付け、豊かな心を培い、健やかな体を養う。
- ・ 個性を尊重し、創造性を培い、自律性・自主性を養う。
- ・ 社会の一員として、参画し寄与する態度を養う。
- ・ 自然を大切にし、伝統と文化を尊重する態度を養う。
- ・ 郷土を愛し、他人や他の地域を尊重する態度を養う。

#### 家庭・地域・学校が一体となった教育の推進

## 2 重点施策

### 1 学校教育

#### 学校教育基本方針 豊かな心とたくましく生きる力をもつ子どもの育成 ～自ら学び、たくましく生きる～

本市学校教育においては、本市が培ってきた自然・歴史・文化という地域の特性を活かしながら、家庭と地域社会と学校の連携のもと、各校が特色ある充実した教育活動を展開し、学力の向上や豊かな心とたくましい体づくりをめざし、故郷に誇りと愛着をもつことのできる子どもの育成に努めてきました。

これまでの取り組みをさらに推進するとともに、知識・技能の習得とそれらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成、言語活動、道徳教育、体験活動の充実等新学習指導要領の趣旨を活かした教育活動も積極的に取り入れるなどし、あらゆる教育活動をとおして本市の子どもたちの「生きる力」を育むことに努めます。そして、優しさ

や思いやり、人とのつながりの中に豊かさを感じる心を持ち、前向きに努力していくとともに困難なことでも耐える力と、新たなことにチャレンジしていく力をもつ子どもを育成していきます。

そのために家庭と連携した取組みを推進するとともに、地域の人が学校運営に参画する体制づくりを推進（横の連携）していきます。また、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携（縦の連携）を深め、幼児期から一貫した支援の充実に努めます。

### **重点施策① 幼児教育の充実**

保育所・幼稚園と小学校の連携を充実させ、基本的な生活習慣の定着や規範意識の育成及び他者との関わり等について、福祉部局と共に幼児期の教育の充実に図ります。また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、教職員や子ども同士の交流により、保育・教育内容の相互理解及び指導の在り方についての研究を行います。

### **重点施策② 学力向上の推進**

基礎的な知識及び技能を習得させ、それらを活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに主体的に学習に取り組む態度を養います。また、そのための教職員の資質、指導力の向上、細やかな指導を行う体制づくりに努めます。

### **重点施策③ 豊かな心の育成**

読書活動や体験活動を積極的に推進するとともに、人権同和教育や道徳教育の充実に図り、豊かな心を育成します。

### **重点施策④ たくましい体の育成**

運動や健康・安全についての理解を深め、健康の保持増進のための実践力と体力の向上を図ります。

### **重点施策⑤ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成**

子どもたちが倉吉の自然や歴史、文化などに誇りと愛着が持てるよう、地域の特色を生かし、人材や歴史、自然等の財産をもとに、子どもたちが倉吉を「知る・楽しむ・育む」ことのできる取組みを推進します。

### **重点施策⑥ 家庭・地域と連携した開かれた学校づくりの推進**

保護者や地域に積極的に情報を公開するとともに、学校評価をさらに充実させ、各学校が創意工夫のもと地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開し、活力ある学校づくりができるよう地域の人が学校運営に参画する体制づくりを推進します。

### **重点施策⑦ 家庭教育の充実**

家庭教育の重要性を保護者が自覚し、家庭での基本的な生活習慣や学習習慣の確立等について取り組めるようにしていくとともに、相談体制の整備など保護者が子育てしやすい体制づくりを推進していきます。

#### **重点施策⑧ 特別支援教育の充実**

児童生徒一人一人の教育的ニーズや障がいの種類や状況に応じた創意ある教育課程の編成と指導方法の工夫改善を行い、個々の発達と自立に向けた教育活動と生涯にわたる一貫した支援の充実に努めます。

#### **重点施策⑨ 給食の充実、食育の推進**

豊かな心と体、望ましい食習慣等を育むため、学校給食の充実や食育の推進を図ります。

#### **重点施策⑩ 機能的な学校運営体制と特色ある学校づくりの推進**

学校長のリーダーシップのもと機能的な学校運営体制を確立し、特色ある学校づくりを推進します。また、教師の指導力の向上を図るとともに多忙化の解消により、子どもと向き合う時間を確保します。

#### **重点施策⑪ 教育助成の充実**

学校や地域がより一層輝きを放つために教育研究を推奨すると共に、研究団体等や就学援助事業等に関する援助を行います。

## **2 社会教育**

**社会教育基本方針** あらゆる世代が豊かな心を育む環境づくりの推進  
～いつでも どこでも だれでも、ともに学び楽しむ～

「いつでも」「どこでも」「だれでも」とともに学び楽しむことのできる環境づくりや情報の収集、提供を図るため、地区公民館をはじめ、図書館、博物館などの社会教育施設はもとより、学校教育施設を含めた有効利用、企業等を取り込んだ連携、ネットワークづくりを推進します。また、鳥取大学や鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学との連携により、専門的・実践的な高等教育を受ける機会も確保します。

地域力や家庭教育力（躰）の低下が指摘される中、人としての生き方の基盤つくっていくため、大人（親）の意識改革、体験・学習機会の創設、世代間交流を推進するとともに、「倉吉の子育て十か条」を啓発、推進し、地域力、家庭教育力の向上を図ります。

生涯学習を通して、知識、技能、教養を身につけるだけでなく、創造性、自主・自律性あ

るいは社会の一員としての自覚と自信を持つとともに、社会のルール・マナーを守り、郷土を愛し、他人や他地域を尊重する態度を養います。

#### **重点施策① 生涯学習の推進**

多種多様化した市民の学習ニーズや社会状況の変化に対応し、市民がいつでも、どこでも、だれでもが学べ、選択できる学習内容及び学習機会の充実や学習成果を活かせる場づくりを図ります。

#### **重点施策② 公民館活動の推進**

住民のニーズや地域の課題に応じた、より良い公民館事業を展開や、住民が身近に感じる環境整備と情報発信を支援します。

#### **重点施策③ 青少年の健全育成・家庭教育の充実**

青少年の健全育成を近隣市町と一体的に取り組んでいくため、情報を共有し、各機関・団体、地域住民との連携を強化するとともに、少年の非行防止、地域の安全のためのネットワークの構築を図ります。

#### **重点施策④ 体育・スポーツの振興**

市民が生涯を通じて健康で豊かな日常生活を目指し、各種スポーツ活動機会の充実・スポーツ団体の育成・指導者の養成に努め、体育施設等の環境整備を図り、生涯スポーツを推進します。

#### **重点施策⑤ 有形・無形の歴史的資産の保存と活用**

文化財の所有者、関係する民間団体と協働しながら歴史的資産の適切な保存、活用を行い、その魅力が高められるような取組みを進めます。

#### **重点施策⑥ 親しみ学ぶ機会を提供できる博物館**

博物館が収集してきた資料を公開し、館内外で地域と連携した生涯学習講座を開設し、地域の方の学ぶ場をつくります。

#### **重点施策⑦ 豊かな心を育む図書館づくりの推進**

市民が気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館活動を推進し、市民の知的要求に的確に応えるために資料の収集、情報の提供に努めます。

### **3 教育委員会の機能強化**

「市民に顔の見える教育委員」を目指し、教育委員会の活性化を図ります。

#### **4 教育環境の整備充実**

教育施設の耐震化を含めた整備の推進、教育表彰の実施、奨学金制度の充実を図ります。

#### **5 倉吉市立小・中学校の適正配置等について**

児童生徒数の減少を踏まえ、子どもたちが望ましい成長をするための学校・学級の適正な規模、校区のあり方について検討した「倉吉市立小・中学校の適正配置等について」の答申が、平成 24 年 2 月 21 日に学校教育審議会から出され、これを踏まえた具体案【草案】を平成 25 年 3 月に示しました。今後も各地域や保護者の方々と丁寧に話し合いを進め、学校の適正配置を推進していきます。

### **3 大綱の対象期間**

平成 28 年度からスタートする第 12 次倉吉市総合計画及び第 2 次教育振興基本計画との整合性を図るため、平成 28 年度までに新しい大綱を策定する予定としています。よって、この大綱は、平成 27 年度末までを対象とします。